

下の **1** ~ **8** の項目をお読みになり、**ご契約の内容**について**ご確認**ください。

※同封の「ご加入状況一覧(全体版)」 「ご契約内容(契約明細)」  
 「ご契約内容のお知らせ」の用語集」をご準備ください。

**1** ご加入されている件数を記載しています。  
 保険証券(保険証書)とあわせてご確認ください。

ご加入いただいている件数はご認識と合っていますか?

**2** 払込中契約(一定期間前納されている契約も含みます)  
 の月額保険料合計を記載していますので  
 ご確認ください。

保険料のお支払いが必要なお契約と  
 その保険料の合計はご認識と合っていますか?

**3** 被保険者さま(保障の対象となる方)ごとの  
 ご加入状況を記載しています。  
 保険料や保障内容についてご確認ください。

被保険者(保障の対象となる方)の方の保障内容や  
 保険料はご意向に沿っていますか?

**4** ご加入されている契約の、  
 被保険者さま・保険種類・保険期間を  
 記載していますのでご確認ください。

ご家族の状況の変化等により見直しが必要な保障は  
 ありませんか?

ご加入を検討中のご家族はいらっしゃいませんか?

**5** 満期・解約・失効等で消滅した契約について、  
 被保険者さまや保険種類を記載しています。  
 消滅年月日に保障が終了しておりますので  
 ご確認ください。

ご契約内容の確認と必要なお手続きにより、  
 大切なお知らせを確実にお届けすることや、保険金等の  
 スムーズなお受け取りにつながりますので、ご確認をお願いします。

「ご加入状況一覧(全体版)」見本

契約者 かんぽ 太郎 様のご加入状況一覧(全体版) 全体版						
このお知らせは2021年 4月 6日現在の内容で作成しています。						
ご契約の合計(件数・保険料)						
加入件数	払込中契約の ご契約の合計(件数・保険料)	払込が完了もしくは不要な ご契約の合計(件数・保険料)	合計			
3 件	24,350 円	74,568 円	98,918 円			
ご加入されている契約の内訳						
被保険者	加入件数	保険種類	保険期間	保険料	合計	備考
かんぽ 太郎 様	2 件	(A) 特別終身保険 (B) 普通終身保険	0 円 600 万円	0 円 —	6,000 円 6,000 円	72 万円
かんぽ 花子 様	1 件	(B) 普通養老保険	500 万円 500 万円	0 円	7,500 円	—
上記契約の内訳：ご契約内容(契約明細)を本封筒に同封						
被保険者	加入件数	保険種類	保険期間	保険料	合計	備考
かんぽ 太郎 様	1 件	特別終身保険	(始) ○○○○年○月○日 (終) 一生涯	2,560 円	○○○○○円	
かんぽ 太郎 様	1 件	普通終身保険	(始) ○○○○年○月○日 (終) 一生涯	12,560 円	○○○○○円	
かんぽ 花子 様	1 件	普通養老保険	(始) ○○○○年○月○日 (終) ○○○○年○月○日	12,560 円	○○○○○円	
保障が消滅したご契約						
被保険者	加入件数	保険種類	保険期間	保険料	合計	備考
かんぽ 花子 様	1 件	普通終身保険	満期	○○○○年○月○日 ○○○○年○月○日	12,560 円	○○○○○円
かんぽ 太郎 様	1 件	普通養老保険	解約	○○○○年○月○日 ○○○○年○月○日	12,560 円	○○○○○円
かんぽ 太郎 様	1 件	定期年金	失効	○○○○年○月○日 ○○○○年○月○日	12,560 円	○○○○○円

「ご契約内容(契約明細)」表面見本

ご契約内容(契約明細)	
このお知らせは2021年 4月 6日現在の内容で作成しています。	
被保険者(保障の対象となる方)かんぽ 太郎様のご契約内容	
保険証券記号番号	特別終身保険
特約種類	①無配当疾病傷害入院特約
特約種類	○○○○年○月○日
契約日	○○○○年○月○日
月額保険料	○○○○年○月分まで払込済み(最新の払込日○○○○年○月○日) 保険料の払込みはしません。
保険料の払込状況	
保険期間の満了日	
保険料払込期間の終期	【基本契約】 ○○○○年○月○日まで 【特約】 ○○○○年○月○日まで
基本契約の主な保障内容	
死亡保険金額	6,000,000 円
備後保険金	各保険者がお亡くなりになったときお支払いします
満期保険金額	満期保険金はありません
備後保険金	定期保険の生存中に保険期間が満了したときお支払いします
生存保険金額	1,200,000 円
備後保険金	定期保険の生存中に一定期間が満了したときお支払いします
特約の主な保障内容	
事故・災害による死亡保険金	1,000,000 円
被保険者が不慮の事故や災害にお亡くなりになったときお支払いします	
入院保険金	【疾病(病気)】1日につき 1,500 円 【傷害(けが)】1日につき 1,500 円
被保険者が入院したときお支払いします	
手術保険金	手術の種類により、入院保険金額(日額)の 5倍、10倍、20倍又は40倍
被保険者が手術したときお支払いします	
放射線治療保険金	放射線治療保険金はありません
被保険者が先進医療に該当する放射線治療または 遠隔療法による治療を受けたときお支払いします	
先進医療保険金	先進医療保険金はありません
被保険者が先進医療保険制度における 先進医療による治療を受けたときお支払いします	

**6** ご加入されている契約の保険種類を記載  
 していますのでご確認ください。

主な 保険種類 と 特徴	養老保険	「貯蓄性」を備えており満期保険金を受け 取れます。満期を迎えると保障がなくなり、 ご病気をされていると、新たに保険に ご加入できないケースや加入できても 保険料が高くなるケースもあります。
	終身保険	「一生涯」の保険で満期保険金はありません。 保険料のお払い込みが終わっても、死亡時 の保障や重度な障がい状態となった場合 の保障が「一生涯」続きます。

**7** 現在の保険料のお払い込み状況を記載  
 していますのでご確認ください。  
 あわせて、「保険料払込期間の終期(保険料の  
 お払い込みが全て完了する日)」と比較し、いつまで  
 保険料のお払い込みが必要かご確認ください。

保険料のお払い込みが終わる時期は、  
 ご認識いただいている時期と相違ありませんか?

**8** 死亡保険金、満期保険金、入院保険金等、  
 ご加入されている契約の  
 保障内容についてご確認ください。  
 あわせて、保険金等のご請求漏れがないか  
 ご確認ください。

※保険金等のご請求漏れについては次ページに詳細を記載していますので  
 ご確認ください。

ご契約の内容をご確認いただき、ご不明な点がございましたら  
**「受持局」**または**「かんぽコールセンター」**へ  
 お問い合わせください。



ご契約内容(契約明細)とあわせて、次ページもご確認ください。

# 「ご契約内容(契約明細)」の裏面でご確認ください。



## 保険金等のご請求漏れはありませんか？

### ●被保険者さまが入院・手術等されていませんか？

入院保険金・手術保険金等のご請求漏れがないか被保険者さまに確認をお願いいたします。

### ●宿泊療養・自宅療養においてもお支払いの対象となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症にり患していることが判明し、宿泊施設等において療養されたときや自宅療養されたときにおいても、お支払いの対象となる場合がありますので、入院保険金等のご請求漏れがないか被保険者さまに確認をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、今後宿泊療養・自宅療養にかかるお支払いの見直しをする場合がございます。

### ●終身保険、養老保険などには死亡保障のほか、重度障がい状態・身体障がい状態を保障する保険契約もあります。

例えば、両目が見えなくなった場合等でその症状が固定し、回復の見込みがない場合に重度障がい状態または身体障がい状態に該当し、保険金のお支払い等の対象となる場合があります。

## 「ご契約内容(契約明細)」裏面 見本

このお知らせは2021年4月6日現在の内容で作成しています。

契約者 かんぼ 太郎 様 (かんぼ タロウ 様)  
 生年月日 ○○○○年○月○日  
 千代田区豊が間1丁目7-15 用住所1-1

被保険者  
 ご契約者さまと同じ方が登録されております。  
 ご契約者さまと同じ住所等が登録されております。

死亡保険金受取人 無指定のため被保険者のご遺族様  
 満期保険金受取人 無指定のため被保険者様

指定代理請求人 指定されていません  
 登録されていません

先口情報  
 ○○銀行  
 ○○支店  
 普通  
 口座番号 ○○○○1234  
 口座名義人 かんぼ タロウ 様  
 ※口座番号は印刷された内容に一致する必要があります。

基本契約の契約者 配当金(累計)	7,767 円	契約者配当金は二契約の満期時に保険金等と併せてお支払いします。
特約の契約者 配当金(累計)	36,469 円	

契約者ご負担に際する金額

貸付可能額	2,268,621 円	貸付可能金額の範囲内で契約者貸付をご利用いただけます。
現在の貸付額(残高)	0 円	

その他契約の重要情報  
 申込郵便使用

## 保険金受取人はご指定いただいていますか？

受取人が指定されていない、または受取人が死亡されている場合、保険金のご請求時に多くの書類をご準備いただいたり、お支払いまでにお時間が掛かることがあります。

また、この場合、死亡保険金の受取人は、約款の規定により「被保険者の遺族」となり、その範囲が相続人と異なりますので、法定相続人であっても死亡保険金をお受け取りできないケースもあります。



## 指定代理請求人はご指定いただいていますか？

### ●指定代理請求制度を、是非ご利用ください。

被保険者さま(はじめのかんぼの場合は、ご契約者さま)に保険金等をご請求いただけない当社所定の事情(病気や事故で、こん睡状態にある等)がある場合、あらかじめ指定した代理人から保険金等をご請求いただけます。